

令和2年4月17日

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

胎内市農業協同組合
金融共済部

当組合では、新型コロナウイルスの感染が拡大し緊急事態宣言が発令されたなか、組合員をはじめとするご利用者および職員の健康・安全を最優先とし、ご利用者の資金決済や現金の引き出し、農業・生活資金のご支援、「ひと・いえ・くるま」の総合保障のご提案など、金融共済サービスのご提供を継続してまいります。

感染防止の観点から、以下の点につきまして、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. ご利用者の感染防止のため、体調不良の方のご来店はお控え下さい。また、ご来店時にはできる限りマスク着用をお願いするとともに、お待ちいただく際は、ほかのご来店者との間隔をお取りいただきますようご協力をお願い申し上げます。
2. 現金の入出金やお振込み、残高照会等はA T Mのご利用が便利です。お近くのA T Mのご利用をぜひご検討ください。
3. 感染拡大防止の観点から、場合によっては職員の窓口体制の縮小等を行う可能性がございます。その場合は、窓口でのお取り引きに通常以上のお時間を頂戴することが想定されます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。
4. 緊急事態宣言が解除されるまでの間は、定期的な集金、年金・給与宅配サービス、ご利用者からの要望などを除いた面談を伴う渉外活動を、原則として自粛いたしますのでご理解をお願い申し上げます。